

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(令和３年度第２回)

日時	令和 3 年10月28日（木曜日）午後 2 時から午後 3 時35分までの間	
出席者	1 警察署協議会委員 会長以下 8 人 2 警察署員 署長以下11人 計19人	
議事概要	1 会長挨拶 会長から、前回の開催以降の新型コロナウイルス感染症の状況、前回諮問「伊予警察署の大規模災害に備えた各種対策について」の答申に対する伊予署の取組状況及び引き続き有事に備えた対策の強化、積極的な意見が出ることを期待する旨の挨拶があった。	
	2 署長挨拶 署長から、今回の警察署協議会の進行等の改善点、管内の治安情勢についての説明、各委員の警察活動等に対する忌憚のない意見等をいただきたい旨の挨拶があった。	
	3 業務推進結果の報告・業務推進計画等の説明 各課長が、プロジェクターを利用し、令和 3 年 5 月から同年 8 月までの業務推進結果及び令和 3 年 9 月から同年12月までの業務推進計画について説明した。	
	4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	○ 幹線道路における交通事故抑止対策	(1) 見せる街頭活動の実施 パトカーによる警ら、街頭交通監視、交通取締り、サインカー・電光掲示板等での情報発信等見せる街頭活動を実施すること。 (2) 高校生等と協働した活動 高校の交通安全委員が、毎月 20 日に街頭活動を実施しているとのこと。 警察と高校生等が協働した交通安全指導等の活動を実施してはどうか。 (3) 環境整備 追い越し車線の線を越えたら音

		かなり体感する等の交通事故発生防止のために道路環境を整備してはどうか。 (4) 低速車両対策広報 事故発生の要因で速度超過も問題であるが、逆に、国道 378 号線では高齢者等が低速走行する車両を見ることがよくある。車両の低速走行は、渋滞が起こり、その結果無理な追越しをする等により事故の発生要因となる。 高齢者サロン等で交通安全・交通事故防止広報を実施し、幹線道路で低速走行により渋滞が起きた場合、道を譲る意識・方法等についても指導教養すること。
	5 質疑応答 (1) 伊予市・松前町との三者協定について 【 質問 】 三者協定締結の日時場所等は決まっているか。 【 回答 】 締結式を 11 月 22 日(月)15 時 45 分から伊予署 2 階大会議室で実施する。締結式終了後、懸垂幕を披露し、その後伊予市、松前町それぞれで広報活動に向けて出発式を実施する。 【 質問 】 三者協定締結により、具体的にどのようなことが可能になるのか。 【 回答 】 「伊予路に安全安心レインボー作戦」の一環として、伊予市、松前町と結ぶ協定であり、管内住民の安全安心なまちづくりをするため、犯罪防止・交通事故防止・災害対策その他のことについて協力して実施し、特に情報共有を強化する。 (2) 特殊詐欺被害防止講話等の依頼について 【 質問 】 サロン等で特殊詐欺被害防止講話等を実施しているが、依頼する場合、どれくらい前にすればよいか。また、サロンの規模は関係があるか。 【 回答 】 依頼があってから実施までの期間が短くても検討するが、別の予定・行事等の関係もあるので、日程等決定した段階で連絡してほしい。 また、規模については、人数が多い少ない等関係はなく、依頼があれば	

対応する。実施時は交通事故防止講話等も絡めて実施する。

(3) 交通死亡事故現場について

【 質問 】

8 月 15 日伊予市双海町の山間部の市道で発生、車両が自損転落した交通死亡事故現場にガードレールは設置されていたか。

【 回答 】

反射材のついたポールは道沿いに設置してあったが、ガードレールは設置されていなかった。道路管理者等関係者と対策を講じている。

(4) 管内の交通事故現場情報について

【 質問 】

管内の交通事故現場、交通事故多発現場等の情報発信はしているか。

【 回答 】

伊予警察署のホームページ、伊予交通情報等で事故の発生状況等について情報発信している。また、死亡事故発生や事故が多発した場合等にチラシ等を作成し事故防止広報を実施している。

交通事故多発場所、事故形態、注意するポイント等について、今後ホームページで発信するよう検討する。

6 訓練視察

新型コロナウイルス感染症防止対策における感染防護要領

【署長挨拶状況】



【協議会開催状況】



【訓練視察状況】

